

幕張西地区 区民対話会 -地域の連携を深めるために-

平成27年11月1日

美浜区

本日の流れ



- 1. 昨年度対話会の振り返り
- 2.対話「地域団体の連携について」
- 3.地域団体が連携するために
- 4.地域運営委員会のご説明



- ◆ 日時・会場 平成26年11月30日(日)13:30~15:30 幕張西公民館 講堂
- ◆参加者 11団体から29名+区職員5名
- ◆ テーマ 地域の将来像と担い手
- →様々なご意見をいただきました!
 - ・担い手への若手登用やきっかけづくり
 - ・団体間の連携 など

3

1.昨年度対話会の振り返り



- ◆ 主なご意見【地域活動への参加・担い手確保】
 - ・新しい参加者が楽しむことを、役員や常連 参加者が知らず知らず阻害しているのでは?→参加してもらう工夫に加え、楽しんでもらえるようきめ細やかな配慮が必要。
 - ・役員になっても若手の意見は却下されがち →若手にまずやらせ、ベテランはフォローに回る と若手の参加が進む。若手が自主性、当事者 意識を持つ環境づくりを。
 - ・現役世代でも社会貢献の意欲を持つ人はいる。 参加のきっかけ、背中を押す何かがあると参加は 増える。





- ◆主なご意見【各団体の活動】
 - ・地域の行事に積極的に参加することを方針としている。地域の担い手として汗をかき、 信頼を得ることが次世代の担い手確保につながる。
 - ・直接高齢者と接する中で、閉鎖的な方が多いなという感想。自分の殻に閉じこもって、 そこから出ない方が多い。そういう方々を 外に引っ張り出していければ。
 - ・団体間の横のつながりを強めることで、より広く 地域を巻き込んで活動していけるのではないか。



5

1.昨年度対話会の振り返り



◆ 主なご要望【通学路の安全確保】

花見川区から幕張西中学校への通学路には、一部街灯がなく、冬場の下校時は真っ暗。 変質者の出没もあるので、街灯を整備してほしい。



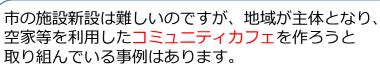
ご指摘の箇所から道路を隔てた緑地にある 道路灯に木の枝葉がかかっていたため、 剪定することで光が届くようにしました。 防犯街灯の新設は、自治会または区域住民で 話し合うことが必要になります。





- ◆主なご要望【住民が集まれる場所の確保】
 - お年寄りがふらっと集まれる場所や お茶が飲める場所があれば。
 - ・地区で最も広い公民館の講堂で高齢者の 食事会等をやっているが、広さの制約で 20人程度が上限。

もっと広い会場があるとよいのだが…



ただ、初期投資や運営体制など大きな課題がありますので、地域でよく検討いただく必要があります。



7

1.昨年度対話会の振り返り



- ◆ 地域の担い手を増やすヒント
 - ・地域活動に参加してもらう工夫 + 参加者の拡大・満足 楽しんでもらう配慮 「お手伝いしようかな」



- ・若手が地域活動の担い手となるための きっかけづくり(活動内容PR、声掛け)
- ・担い手となった若手に任せ、自主性・当事者意識・ 楽しさを感じることができる環境

様々な<mark>地域団体が連携して取り組む</mark>ことで、 地域活動のメニューが広がり、

「これならできる」と思える活動に出会える。



- ◆地域団体同士はお互いに理解し合えてる?
 - ・区民対話会で各団体の現状や課題、意見 が聞けて有意義だった
 - ・各団体の抱える問題を共有することが 第一歩
 - ・団体間の横のつながりを作ることが大事



団体間の情報共有や相互理解が進むと、 より効率的な活動や担い手確保が できるのでは?

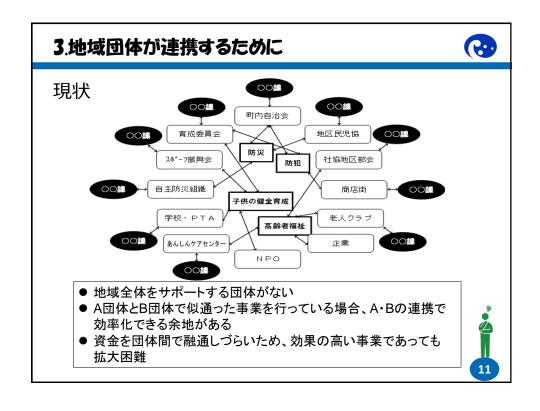


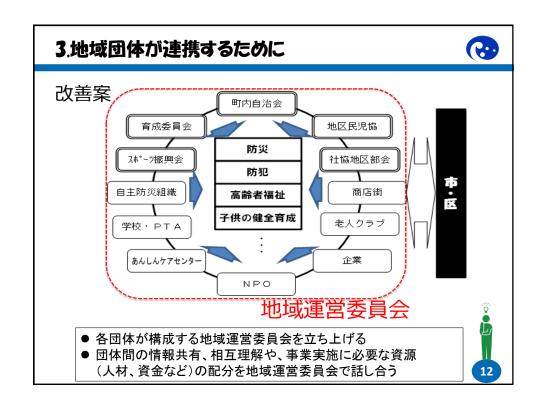
2.対話「地域団体の連携について」



各団体の方にお伺いします。

- ① 他の団体と連携して事業を行ったことが ありますか?
- ② 連携して良かった点は何ですか?
- ③ 逆に「やりづらい」と感じた点は?
- ④ どうすれば団体間の連携が進むと 思いますか?







Q.地域運営委員会ってなに?

- A.様々な地域団体が参加して構成する組織です。 一定の地区(中学校区など)ごとに、 「助けあい、支えあい」による地域運営を目的と して設立されます。
- ※構成団体は自由に決めていただけます (NPOや大学教授の参加事例もあり)
- ※以下の5団体は原則参加となります

 - ・地区連協 ・社協地区部会 ・地区民児協
 - ・育成委員会 ・スポーツ振興会

13

(3) 4.地域運営委員会のご説明 O.地域運営委員会の役割は? 団体間の 情報共有と 相互理解 団体間の 利害調整と 地域の実態把握 合意形成 と将来像の検討 取り組みに 関する企画立案 14



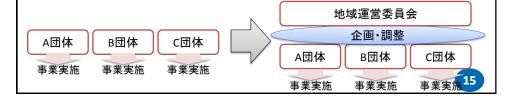
Q.今ある各団体はなくなるの?

A.なくなりません

既存の団体は、事業を行う主体として活動を継続 します。(事業実施)

地域運営委員会は、団体間の連携促進・調整や 地域全体の企画立案を行います。

(介画、調整機能)



4.地域運営委員会のご説明



Q.メリットは?

A.

- 地域全体を見渡せる 分野問わず地域のあらゆる課題が見渡せ、 より優先度の高い課題から取り組める
- 資源の有効活用 人材、ノウハウ、資金など、各団体の資源を 有効に活用できる
- 個々の団体の負担軽減 各団体で実施している事業のうち、事業内容が 近いものを共同実施できる



Q.市の支援はある?

A.3つの側面から支援します

• 資金:地域運営交付金や設立支援のための

補助金などを支給します

• 人 : 地域担当職員が市の窓口としてサポート

します

• 拠点:地域に活動拠点がない場合、公共施設の

活用による拠点確保を検討します

17

4.地域運営委員会のご説明



Q.資金面の支援内容は?

A.地域運営委員会の活動段階に応じ支援します 【設立前】

設立支援補助金 10万円 (原則1年限り)

【設立後】

活動支援補助金 10万円

【設立後、各団体補助金の統合を行う場合】 地域運営交付金 統合する補助金の総額 +総額の1割

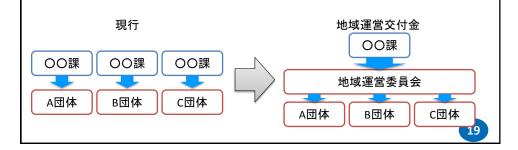
※いずれも、コミ懇運営補助金との併給はできません。



Q.地域運営交付金ってなに?

A.地域団体が個別に受けている市からの補助金を、 一括で地域運営委員会が受ける制度です。

各団体への配分は、地域運営委員会で自由に決めて いただけるため、地域で力を入れたい事業への資金 配分がしやすくなります。



4 地域運営委員会のご説明



20

Q.地域運営交付金を受けるメリットは?

- A. ・地域で資金配分を決めることができます
 - ・補助金の総額が1割増えます

参考 幕張西地区で地域運営交付金を受ける場合の試算

